

令和5年（2023年）2月2日
午後1時

県内における高病原性鳥インフルエンザ関連農場の 防疫措置の完了について

○本日（2月2日）午前10時に茨城県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を受け、天草市の関連農場の殺処分を開始し、午後0時11分に全ての防疫措置を完了しました。

1 防疫措置の状況等

防疫措置完了日時：2月2日午後0時11分
（防疫措置完了までに要した時間：2時間11分）

（参考）

殺処分終了日時：2月2日午前10時17分

2 措置内容

殺処分 64羽、飼料等の処分、施設の消毒
防疫作業動員人数 延べ9人

3 今後の動き

農場内の疑似患畜以外（疫学関連家きん）の家きんについては、防疫措置終了後14日を経過した後（2月17日以降）に実施する検査結果陰性をもって農場からの移動制限を解除

※当該農場では発生していないため、移動制限区域、搬出制限区域は設定されません。
消毒ポイントも設置する必要はありません。
なお、防疫措置の完了に伴い、明日（2月3日）以降の問い合わせについては農林水産部農林水産政策課へお願いします。

【問合せ先】総合指揮所
農林水産政策課 下田、大塚
畜産課 橋口、元嶋
直通 096-333-2477